

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年六月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年三月二十八日奈良県指令中土第四八―九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年五月三十一日中土第六八―二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字三笠一九五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町一丁目一番三号

細山商事株式会社 代表取締役 細山和郁